

2014年3月  
AGCコーテック株式会社  
CSR本部  
TEL:03-5217-5104

## <テーマ> 人権・労働配慮について

### ◆ 人権

CSRの実践に際し、企業活動は、社会における影響力がきわめて大きいことから、企業が人権問題に積極的に取り組むことを期待されております。

例えば、「国連グローバルコンパクト(※)」では、企業が守るべき原則として、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野、10原則を提唱しています。

#### ※国連グローバルコンパクト

企業が守るべき原則として、国連のアナン事務総長(当時)が1999年9月の「世界経済フォーラム」(ダボス会議)で提唱した。「人権」「労働」「環境」の3分野、9原則であったが、2004年6月に「腐敗防止」に関する原則が追加され、現在は4分野、10原則になっている。

国連グローバルコンパクトに示されている「人権」には次の2つの原則があります。

- 原則 企業はその影響の及ぶ範囲内で国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、尊重する。
- 原則 人権侵害に加担しない。

世界的に、基本的人権の擁護は、地球市民として遵守すべき大原則ですが、途上国の現状を見ると、基本的人権と自由の尊重の不徹底、さまざまな国籍、人種、宗教、性別、出身などによる不合理な差別、直接的又は間接的人権侵害などが見られます。

したがって、途上国において事業展開をする際には、現地の関係法令を遵守することはもちろん、歴史、文化の尊重など、企業として、人権への配慮が不可欠となります。

国連グローバル・コンパクトの原則は、企業に対し、人権に対する認識を高めるとともに、社会の一人ひとりに責任があるという前提に基づき、その影響力が及ぶ範囲でこれら普遍的価値の堅持に努めるよう呼びかけています。

## ◆ 労働

企業は、**ヒト、モノ、カネ、情報**のいわゆる経営資源を社会から提供されて企業活動を展開しておりますが、その際に、最も重要なものはヒトであるだけに、企業としては**労働に対する姿勢が信頼の礎になると**言われています。

前ページの国連グローバルコンパクトでは「**労働**」について、次の**4原則**を示し、遵守を求めています。

**原則** 組合結成の自由と団体交渉の権利を実効あるものにする。

**原則** あらゆる形態の強制労働を排除する。

**原則** 児童労働を実効的に廃止する。

**原則** 雇用と職業に関する差別を撤廃する。

さらに、海外・国内共通の取組みとして、以下のことが望まれています。

- ① 雇用差別の禁止と機会均等
- ② 職場の安全・衛生の確保
- ③ 従業員の健康管理の徹底
- ④ 労働者の能力やキャリアの開発
- ⑤ 労働者が十分に能力を発揮できる適正な人事制度の運用
- ⑥ 労働者との対話、コミュニケーションの推進

労働原則は、職場の**基本的原則**を取り扱うものであり、企業にとっては**普遍的**に受け入れられたこのような価値を受け入れ、これを**全社レベルで適用**することが課題であると言われています。

### <参考として>

国連グローバルコンパクトの「**環境**」分野、「**腐敗防止**」分野には以下の原則があります。

#### 環境

**原則** 企業は環境上の課題に対する**予防原則的アプローチ**を支持する。

**原則** 環境に関するより大きな責任を**率先して引き受ける**。

**原則** 企業は環境に優しい**技術の開発と普及を奨励すべきである**。

#### 腐敗防止

**原則** 企業は、**強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止**に取り組むべきである。

<参考文献:「**CSRの基礎知識**」日本規格協会>

以上